

民法

～民法の主要な項目について基本的な知識を修得～

研修目標

行政実務への応用を目指す

個人の生活を規律する最も基本的な法律である「民法」についての構成と条文の解釈を学ぶ。また、公法人である地方公共団体の活動がどのように法律と関係するかを理解し、実務への応用を目指す。

特徴PR

実務で活かせる法知識を修得する

地方公共団体の活動領域が広がる中、私法の規定が適用される場面も広がっています。研修では、公法との関連における適用や解釈を学んでいただくことで、実務で活かせる法知識を修得することができます。

詳細

- * 開催日 ①8月6日(火)/7日(水)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 30名
- * 日数 2日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 係長(同相当職)
採用後3年以上の一般係員
- * 研修方法 講義、事例研究、演習

予定研修科目

- 1 民法とはどんな法律か
(1)民法の位置付けと意義 (2)民法の構造と性質
- 2 民法の基本原則と意義～基本原則と法源
(1)日本民法の基本原則 (2)所有権の絶対
(3)契約自由の原則 (4)過失責任主義
(5)家族法領域の基本原則 他
- 3 権利の主体～私権の行使と私人
(1)権利とはなにか (2)私権の種類 (3)私権の行使とルール
(4)権利の主体 (5)制限行為能力者
- 4 権利の客体
- 5 法律行為1～法律行為の意味・契約締結
- 6 法律行為2～意思表示
- 7 代理
- 8 民法改正とその影響

予定講師

上机 美穂 東京経済大学 現代法学部教授

明治大学法学部卒。日本大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学)。2008年より札幌大学法学部にて指導。准教授を経て17年より教授。21年4月から東京経済大学現代法学部教授。大学では、民事法学を担当。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
<p>9:30 開講・オリエンテーション 民法とはどんな法律か 民法の基本原則と意義 権利の主体・客体</p> <p>17:00 終了</p>	<p>9:00 開始 権利の主体・客体 法律行為1・2 代理 民法改正とその影響</p> <p>16:00～ 事後調査 閉講</p>

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。